

日本学生支援機構奨学金【給付／貸与】秋の在学採用 (二次採用) 募集案内 (学部生・研究科生)

日本学生支援機構の奨学金について、支給・貸与始期が令和8年10月からの在学採用(二次採用)の募集を開始します。

なお、授業料減免を伴う給付奨学金に関しては、家計基準の審査で使用する収入情報が前回までと違うため、**以前不採用となった方でも採用される場合があります**。(下記「手順1」及び別添資料参照)

この案内は保護者の方にもお知らせし、検討してください。

そのほか、家計が急変した方(生計維持者の死亡、事故、病気など)については、いつでも申請できる制度があります。該当する方は、事務局学生図書企画係(027-235-1332/gakusei@gchs.ac.jp)にご相談ください。

1. 募集する奨学金

○募集する奨学金の種類

- ・給付奨学金：学部生のみ
- ・貸与奨学金(第一種・無利子、第二種・有利子)：学部生及び研究科生

○奨学金の月額

・給付奨学金

学部生のみ：家計基準及び通学形態(自宅・自宅外)に基づく区分により、**7,300円～66,700円**

・貸与奨学金

①第一種・無利子

学部生：家計基準及び通学形態(自宅・自宅外)に基づく区分により、**20,000円～51,000円**

研究科生：**50,000円、88,000円から選択**

②第二種・有利子

学部生：**20,000円～120,000円の1万円単位から選択**

研究科生：**50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択**

○その他

家計基準・学力基準による審査がありますので、申込どおりに採用されるものではありません。

詳細は希望者に配布する資料で御案内しますが、下記関係ページでも確認できます。

(参考) 日本学生支援機構関係ページ

給付奨学金 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

貸与奨学金 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>



給付

貸与

○スケジュール概要

- ・申請書類配付期限：**10月2日(金)まで**
- ・給付奨学金に申し込む可能性がある人は**10月2日(金)まで**に「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」(授業料減免申請書)を提出(その場で書いて提出可)
- ・スカラネット入力申請・大学事務局への必要書類提出期限：**10月23日(金)**
- ・マイナンバーを機構へ提出する期限：**11月2日(月)機構必着**
- ・初回交付日(予定)：**12月11日(金)**

問い合わせ先
群馬県立県民健康科学大学
事務局 学生図書企画係
TEL: 027-235-1332
E-mail: gakusei@gchs.ac.jp

2. 申込の手順（奨学金種別別）

給付奨学金

（学部生のみ）

要件を満たし採用された場合は、令和8年10月から給付奨学金の給付（返済不要）を受け、あわせて該当区分により授業料の減免が実施されます。

手順1 進学資金シミュレーターで家計基準を満たすかどうか試算する

家計基準の審査は、機構においてマイナンバーを使用して2025年分の収入情報を取得して選考を行います。そのため、2024年の収入額により判断された昨年度及び今年度春の採用において家計基準を満たさないことにより不採用となった方でも、世帯構成や年収等に変更が生じている場合には採用される可能性があります。別添資料「給付型奨学金に申込みをしたものの、認定を受けられなかった方へ」参照。

日本学生支援機構 給付奨学金の概要・進学資金シミュレーターへのリンクはこちらから

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>



手順2 申請書類を受け取る

（1）大学事務局窓口での直接受取

10月2日（金）までにお越しください。必ず受付名簿に記名してください。

（注意：下記手順3のとおり、「授業料減免申請書」だけは先に**10月2日（金）まで**に提出を要するので、その場でご記入をお願いします。）

（2）郵便による受取

「返信用」として宛先欄に自分の住所・氏名等を記載したレターパックライト（青色430円・郵便局／一部コンビニで購入可）を折り曲げて封筒に入れ、大学に郵送してください。

9月28日（月）必着

《送付先》

〒371-0052 前橋市上沖町323-1

群馬県立県民健康科学大学 事務局 学生図書企画係 御中

※封筒おもて面に、**赤字**で「**奨学金申請書類希望**」と記入のこと。

手順3 「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（授業料減免申請書）」を大学事務局に提出する。

10月2日（金）まで

※給付奨学金に申し込む可能性がある方は全員提出してください。

○「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」提出方法

・申請様式：【紙】給付奨学金の申請書類一式に同封します。

【データ】学務システムーWeb フォルダー授業料減免関係様式ー高等教育修学支援
授業料減免

・提出方法：**10月2日（金）**郵送（必着）又は窓口提出

手順4 スカラネットから入力申請及び大学事務局へ必要書類提出 **10月23日（金）まで**

手順5 マイナンバー関係書類を機構へ提出（郵送必着） **11月2日（月）まで**

手順4以降については、申請書類に詳しい説明を添付します。

貸与奨学金（第一種・無利子、第二種・有利子） （学部生・研究科生）

令和8年10月以降を始期として申請できます。返還が必要な貸与奨学金です。「第一種」は利子が付きません。「第二種」は利子が付きます。

奨学金は、学生が自立して学ぶことを支援するために学生本人に貸与されるものであり、返還が必要です。このことを理解し、有効かつ計画的に利用しましょう。

【第一種・無利子】

- ・貸与月額
学部生：20,000円～51,000円（家計基準・通学形態（自宅・自宅外）による。）。
研究科生：50,000円、88,000円から選択できます。
- ・選考：第二種奨学金より厳しい基準によって選考されます。
- ・利子：ありません。

【第二種・有利子】

- ・貸与月額
学部生：20,000円～120,000円（1万円刻み）から選択できます。
研究科生：50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択できます。
- ・選考：第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考されます。
- ・利子：年（365日あたり）3%を上限とします。なお、在学中は無利子です。

手順1 申請書類を受け取る 給付奨学金の手順2と同じ

手順2 スカラネットから入力申請及び大学事務局へ必要書類提出 10月23日（金）まで

手順3 マイナンバー関係書類を機構へ提出（郵送必着） 11月2日（月）まで

手順2以降については、申請書類に詳しい説明を添付します。

問い合わせ先
群馬県立県民健康科学大学
事務局 学生図書企画係
TEL：027-235-1332
E-mail：gakusei@gchs.ac.jp